

愛川町古民家山十邸（国登録有形文化財）

専用使用される方は以下の決まりを守ってください。

（一般観覧者の入園制限はしておりませんので、御理解の上、使用してください。）

- (1)壁、柱、樹木等に張紙や釘類（画鋏を含む）を打たないようにしてください。
- (2)搬入時等・使用時・撤収時は必ず養生をするなど、床や畳等に汚れや傷、シミ等をつけないようにお願いします。
- (3)施設内（庭園・駐車場を含む）は禁煙となります。
- (4)火気や危険物の持込みは禁止です。
- (5)室内での飲食（花瓶等への水の使用も含む）は、出居（赤じゅうたんの部屋）のみ可能です。庭園内では、なるべく北側の四阿あずまやをご利用ください。※ゴミは必ず持ち帰ってください。
- (6)荷物は、一般観覧者の妨げにならないよう、1箇所にとめてください。
- (7)許可なく物品販売・広告・宣伝・寄附・募集行為・その他営利に類する行為はしないでください。
- (8)営利・非営利を問わず、SNS等で広く募集をかけ、参加費を取る行為をしないでください。
- (9)騒音など、近隣住民に迷惑をかけないようにしてください。
- (10)その他、適宜、教育委員会及び管理人の指示に従ってください。
- (11)使用時間を遵守し、後片付けと原状復帰をした上で、使用時間内に退出してください。
- (12)上記の内容が遵守できない場合は、今後の使用が出来なくなる場合があります。